

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

42期

法律実務のみならず人間味のある 法曹育成が図られた時代



会員 高橋 裕次郎 (42期)

私達42期は、1988年（昭和63年）4月に研修所に入所し、1990年（平成2年）3月までの2年間、文京区湯島にて修習生活を送った。

前・後期修習を行う研修所は1クラス50人弱で10組までである。クラス単位で行動し、机を並べて学ぶところは高校時代を思わせるものであった。

42期は、後期修習で司法試験改革における丙案反対活動などを行い、その後の司法試験改革から司法改革へと多くの人材がその活動を担ってきたのであるが、前期はそれとは異なり、かなり牧歌的な趣であった。

いわゆる灰色の受験時代から解放され、明るい陽射しのもと、湯島の洋館（岩崎邸）と緑の芝生や木々に囲まれて講義を受けるのであるから、気分は爽快である。そればかりか、カリキュラムには、見学旅行プラス温泉でのクラス懇親会やソフトボール大会などが盛り込まれており、その他にもクラス対抗サッカー大会や警察、国連アジア極東犯罪防止研究所見学など公式、準公式行事が目白押しであった。

私自身、研修所の仲間とラグビーのチームを作り、授業が終了した後研修所の芝生で練習し、その後湯島の居酒屋へ皆で繰り出したものである。ラグビーチームには、京大ラグビー部で鳴らした同じ4組の峯本耕治弁護士（大阪弁護士会）やクラブチームで活躍していた3組の春日秀一郎会員など経験者が少なからずおり、6月には、松戸市の大会（7人制）に参加した。1回戦で松戸自衛隊のチームと当たり、完敗であった。スクラムでの相手の力は相当なものだった。大会の主催者が、当初、私達チームの素性（修習生チーム）が分からず、説明したところ、とても感じ入って「来年も、

是非参加を」と言われたのを覚えている。

教官にも、本当によくしていただいた。

私達4組は、刑裁が渡邊忠嗣（前期）、長嶋孝太郎（後期）、民裁片山良広、検察石原周一、刑弁小林芳郎（当会）、民弁岡部眞純（二弁、前期）、舟辺治朗（一弁、後期）の各教官であったが、いずれも私達を法曹の後輩として、本当に温かく親身にご指導下さった。

そして、前期修習が終わり、私達はそれぞれの修習地へ分散して行った。私は、東京1班で、民裁は、前年度まで民裁教官を務められた平手勇次裁判官（故人）が部総括、高世三郎裁判官（現東京高裁部総括）が右陪席であった。いずれも親切かつ熱心に指導して下さいました。

検察修習は、一番大事にされたと感じている。それは、私達の期は検事志望者が大変少なく、検察庁としては、何とか自らの魅力を示し、志望者を増やしたかったからと思われる。弁護士志望の私でさえ、熱心に誘って頂いたほどである。

今は、修習が1年となり、法律実務を学ぶことで精一杯と聞き及ぶ。しかし、私達の修習時代を振り返ると、法律実務の学習もさることながら、全ての修習課程において法律実務の指導のみならず、法曹としての心構えから経験されたエピソード等々、様々な話を聞かせて頂いた。そこで得られたものが、その後の法律家としての礎になっていることは言うまでもない。

昨年、今は公開されている岩崎邸を訪れた。私達がラグビーをやっていた芝生はそのまま、思わず走りだしステップを踏んでみた。目を閉じると、二十数年前の修習時代が鮮やかに蘇った。